

MONTHLY REPORT

2020 May

5月

保証月報



©OCVB



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

- ◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真「紫陽花（あじさい）」

日本や中国、台湾、北アメリカが原産国の落葉低木です。樹高は1～2mほどで、はっきりと葉脈が浮き上がり、光沢のある葉っぱをつけます。5～7月にかけてピンクや青色の花を咲かせ、雨にぬれても元気なことから、梅雨の代名詞ともいわれています。

沖縄地方では例年5月上旬から梅雨入りし、6月下旬にかけて梅雨明けしていますが、四季の特徴が少ない沖縄で紫陽花が季節感を表しています。

保証月報

令和2年6月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

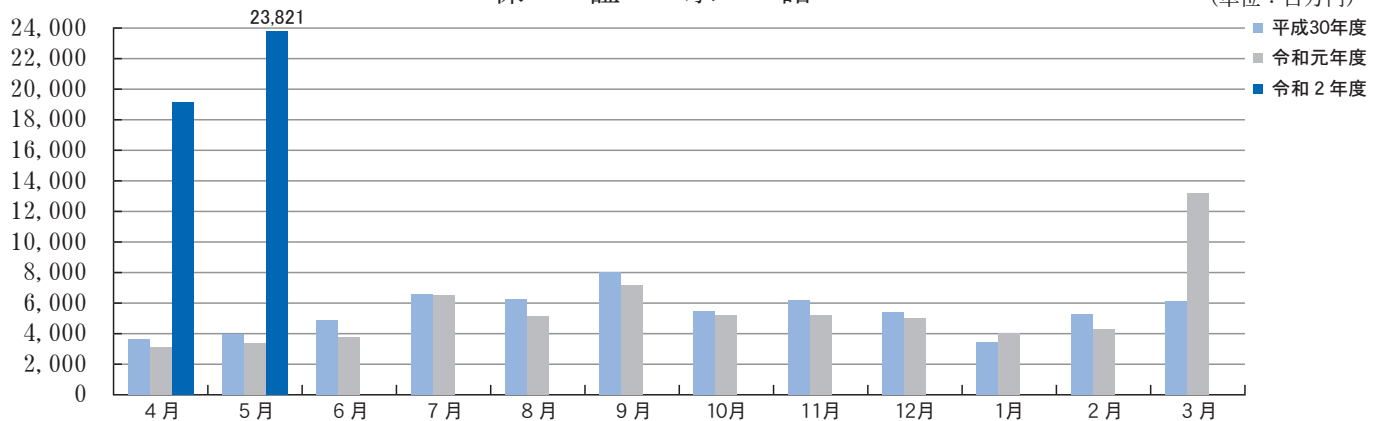
(令和2年5月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	2,698	42,447,800	1,119.5	1,255.2	4,435	70,809,050	876.5	992.0
保 証 承 諾	1,768	23,821,270	727.6	708.6	2,997	43,008,940	641.8	665.9
保 証 債 務 残 高					12,274	148,776,042	120.0	128.6
代 位 弁 済(元利)	6	63,383	42.9	38.8	30	319,026	69.8	69.2

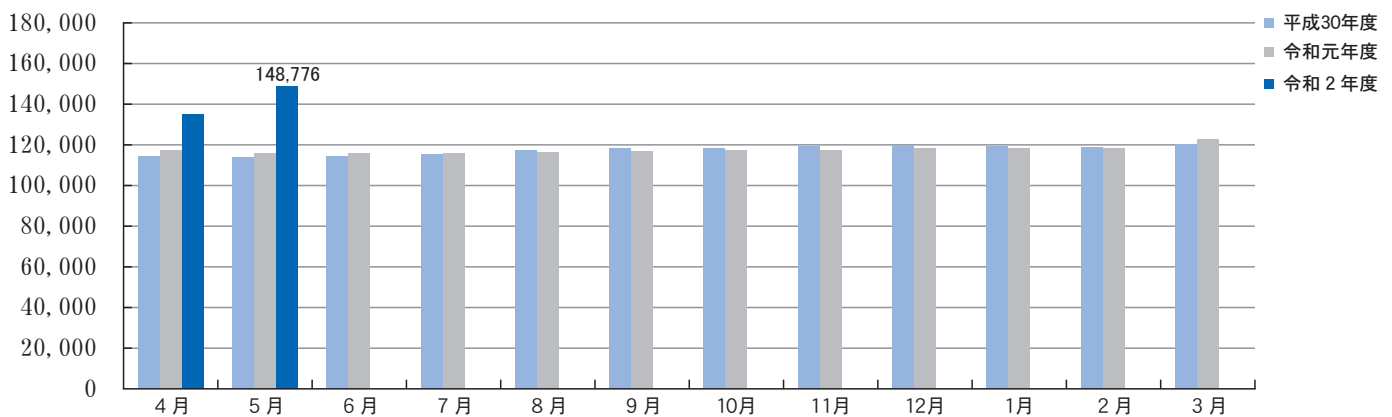
保 証 承 諾

(単位：百万円)



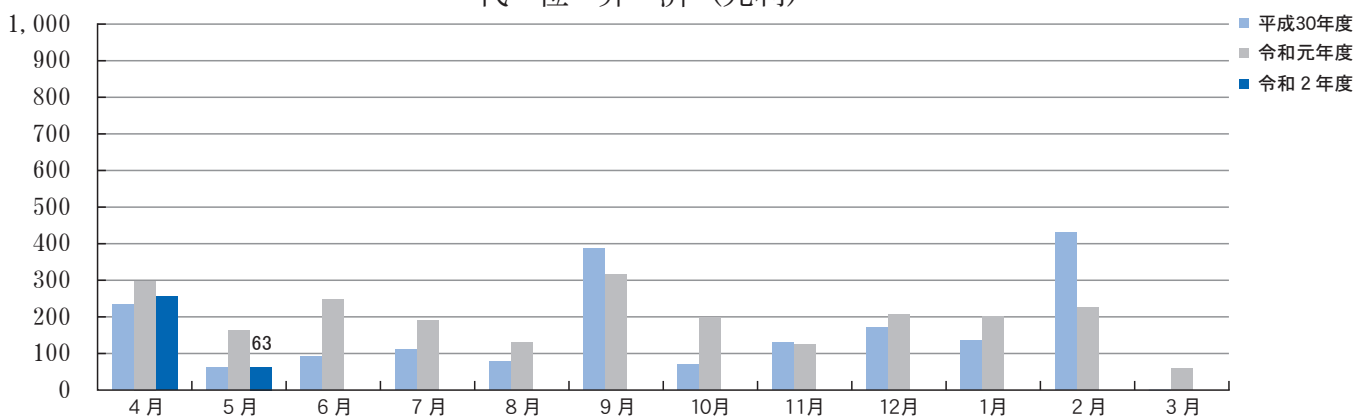
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

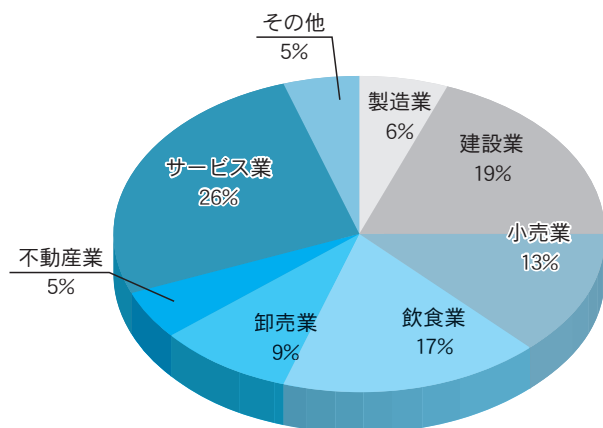
(令和2年5月)

(1)業種別

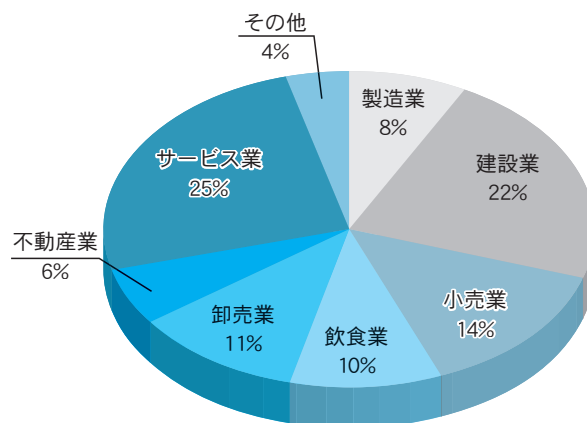
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	1,587,600	616.8	2,885,400	567.9	11,985,141	117.3	0	0.0	16,011	18.4
建設業	4,446,680	383.1	7,000,390	313.4	32,999,863	109.1	3,917	3.4	15,728	10.7
小売業	3,032,990	769.0	5,700,040	739.1	20,596,070	128.4	0	0.0	124,364	479.4
飲食業	4,045,860	1893.1	7,326,310	1,749.5	14,624,369	191.7	19,163	532.5	54,283	165.9
卸売業	2,081,500	660.4	4,327,300	661.5	16,625,405	122.3	0	0.0	11,534	17.5
不動産業	1,240,600	704.1	2,573,900	607.1	8,448,779	137.7	34,344	0.0	43,590	0.0
サービス業	6,165,760	940.0	11,371,220	926.3	37,523,931	138.1	5,960	32.9	53,516	58.7
その他	1,220,280	649.1	1,824,380	826.6	5,972,484	128.1	0	0.0	0	0.0
合計	23,821,270	708.6	43,008,940	665.9	148,776,042	128.6	63,383	38.8	319,026	69.2

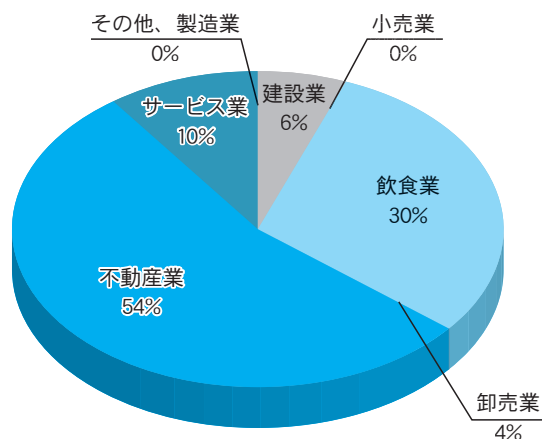
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	467	5,995,880	866	12,403,290	695.8	28.8	3,583	44,675,016	136.4	30.0	11	176,560	222.8	55.3
宜野湾市	121	1,875,700	190	2,761,200	516.5	6.4	803	8,899,060	130.3	6.0	5	18,183	74.9	5.7
石垣市	110	1,302,000	161	2,061,400	909.7	4.8	604	6,758,774	136.5	4.5	1	5,915	42.4	1.9
浦添市	150	2,398,100	282	4,487,660	735.2	10.4	1,120	14,898,332	124.5	10.0	3	38,591	334.6	12.1
名護市	73	694,860	106	1,126,810	670.3	2.6	373	4,338,212	118.9	2.9	1	4,812	0.0	1.5
糸満市	43	682,500	84	1,359,300	884.6	3.2	391	4,845,856	127.7	3.3	1	5,941	5.1	1.9
沖縄市	184	2,277,500	257	3,692,000	659.3	8.6	975	11,757,538	122.6	7.9	2	10,896	8.5	3.4
豊見城市	69	891,000	131	1,972,050	462.1	4.6	551	7,207,595	134.3	4.8	0	0	0.0	0.0
うるま市	112	1,518,360	157	2,118,060	729.9	4.9	751	8,155,620	116.3	5.5	2	6,438	12.1	2.0
宮古島市	30	468,200	62	953,700	432.1	2.2	416	4,738,726	120.3	3.2	1	23,213	0.0	7.3
南城市	32	411,290	58	840,190	1,167.0	2.0	245	2,747,062	117.3	1.8	1	6,709	104.0	2.1
国頭郡 国頭村	3	8,700	5	26,200	0.0	0.1	19	200,001	164.2	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	4	16,700	6	29,100	66.1	0.1	34	389,879	93.9	0.3	1	13,155	0.0	4.1
国頭郡 東村	1	5,000	2	20,000	0.0	0.0	9	121,242	677.3	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	15	145,400	29	303,100	1,894.4	0.7	70	866,272	100.1	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	24	269,200	41	514,700	639.4	1.2	138	1,464,419	111.7	1.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 恩納村	20	225,900	39	525,400	1,297.3	1.2	114	1,498,199	181.5	1.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	5	50,000	10	77,000	320.8	0.2	39	341,065	102.1	0.2	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	18	285,500	24	385,500	2,658.6	0.9	68	1,010,693	131.7	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	1	30,000	4	115,800	0.0	0.3	21	298,375	138.8	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	34	331,700	59	600,500	321.1	1.4	210	1,859,351	126.4	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	10	201,000	14	318,000	0.0	0.7	60	751,573	128.9	0.5	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	42	890,000	85	1,506,200	869.0	3.5	327	4,693,753	139.5	3.2	1	8,614	0.0	2.7
中頭郡 北中城村	31	393,600	48	548,900	532.9	1.3	130	1,693,870	117.8	1.1	0	0	0.0	0.0
中頭郡 中城村	34	563,000	53	1,024,800	621.1	2.4	198	2,776,339	129.4	1.9	0	0	0.0	0.0
中頭郡 西原町	40	568,800	67	949,500	716.6	2.2	317	3,672,055	123.1	2.5	0	0	0.0	0.0
島尻郡 与那原町	19	355,580	31	565,080	733.9	1.3	151	1,744,730	124.0	1.2	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南風原町	35	566,500	54	970,700	441.0	2.3	256	2,948,160	121.1	2.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	1	3,000	0.0	0.0	9	69,894	127.9	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	2	19,000	2	19,000	0.0	0.0	14	98,563	86.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	9	148,421	123.8	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	64,095	90.6	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	2,300	74.2	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	5	39,500	8	106,800	260.5	0.2	58	877,745	126.5	0.6	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	27	305,000	45	526,000	759.0	1.2	167	1,683,669	128.9	1.1	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	20,150	1,033.3	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	7	35,800	16	98,000	392.0	0.2	28	216,658	143.1	0.1	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	241,824	83.5	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	960	25.2	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	1,768	23,821,270	2,997	43,008,940	665.9	100.0	12,274	148,776,042	128.6	100.0	30	319,026	69.2	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	3	39,500	10	130,600	59.0	0.3	35	549,378	109.7	0.4	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	10	514,700	17	680,700	120.7	1.6	112	2,144,152	104.9	1.4	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	76	1,084,800	153	2,399,300	92.6	5.6	1,193	22,321,809	104.1	15.0	1	30,296	41.6	9.5
1年超2年以内	3	10,960	5	43,960	79.9	0.1	52	919,056	95.3	0.6	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	10	21,600	15	42,100	86.8	0.1	112	464,426	89.0	0.3	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	6	37,500	11	49,750	418.1	0.1	71	191,606	90.1	0.1	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	41	310,500	88	732,800	254.5	1.7	1,211	7,213,921	105.9	4.8	2	9,021	67.5	2.8
5年超7年以内	848	9,922,800	1,876	26,003,510	2,454.0	60.5	4,852	50,514,052	241.5	34.0	11	55,267	71.5	17.3
7年超10年以内	770	11,768,910	820	12,799,220	890.7	29.8	4,473	58,238,537	103.0	39.1	16	224,442	75.4	70.4
10 年 超	1	110,000	2	127,000	70.2	0.3	163	6,219,107	108.5	4.2	0	0	0.0	0.0
合 計	1,768	23,821,270	2,997	43,008,940	665.9	100.0	12,274	148,776,042	128.6	100.0	30	319,026	69.2	100.0
平均保証期間		81.64ヵ月		75.65ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	0	0	0	0	0.0	0.0	73	2,254,055	88.5	1.5	0	0	0.0	0.0
三 菱 U F J 銀 行	0	0	0	0	0.0	0.0	47	735,085	63.7	0.5	0	0	0.0	0.0
鹿 児 島 銀 行	36	668,300	68	1,203,800	680.1	2.8	236	3,152,011	219.4	2.1	0	0	0.0	0.0
琉 球 銀 行	606	7,858,360	1,036	13,995,660	528.5	32.5	4,416	47,200,712	129.0	31.7	10	57,620	54.1	18.1
沖 縄 銀 行	604	9,145,280	1,051	16,964,940	796.3	39.4	4,414	64,053,475	123.0	43.1	8	134,092	412.4	42.0
沖縄海邦銀行	401	5,016,080	665	8,790,490	738.0	20.4	2,413	24,563,769	142.7	16.5	10	118,865	46.2	37.3
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	736	56.1	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	114	1,056,150	162	1,827,350	917.3	4.2	569	5,269,118	151.7	3.5	2	8,449	13.0	2.6
商工組合中央金庫	3	58,000	9	189,600	0.0	0.4	92	1,447,200	125.1	1.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	4	19,100	6	37,100	389.7	0.1	12	95,250	298.3	0.1	0	0	0.0	0.0
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	100.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	1,768	23,821,270	2,997	43,008,940	665.9	100.0	12,274	148,776,042	128.6	100.0	30	319,026	69.2	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	1,734	23,379,740	2,913	41,913,000	822.6	97.5	8,560	116,510,867	138.1	78.3	12	142,738	58.2	44.7
設 備 資 金	11	189,740	24	474,390	164.1	1.1	1,053	9,740,790	106.1	6.5	3	47,184	56.8	14.8
運転・設備資金	23	251,790	60	621,550	57.9	1.4	2,661	22,524,385	101.6	15.1	15	129,104	97.1	40.5
合 計	1,768	23,821,270	2,997	43,008,940	665.9	100.0	12,274	148,776,042	128.6	100.0	30	319,026	69.2	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	90	80,200	108	96,650	1,610.8	0.2	183	129,213	223.5	0.1	0	0	0.0	0.0
2,000千円以下	179	321,050	247	441,050	955.1	1.0	676	856,536	174.8	0.6	1	1,922	2,912.7	0.6
3,000千円以下	158	449,700	271	778,700	664.4	1.8	985	1,921,192	148.0	1.3	4	7,069	453.5	2.2
5,000千円以下	255	1,167,300	417	1,905,800	647.4	4.4	1,818	5,662,620	139.0	3.8	5	18,922	51.8	5.9
10,000千円以下	356	3,026,460	634	5,447,320	502.5	12.7	2,922	17,442,595	135.3	11.7	11	57,756	67.1	18.1
15,000千円以下	148	2,037,300	270	3,724,200	631.3	8.7	1,289	12,401,887	130.3	8.3	3	28,361	66.0	8.9
40,000千円以下	561	15,147,460	1,000	26,978,460	869.8	62.7	3,475	68,800,659	152.1	46.2	4	94,788	49.9	29.7
50,000千円以下	5	241,000	12	575,560	103.6	1.3	374	11,951,784	102.4	8.0	1	32,384	104.6	10.2
60,000千円以下	2	111,000	7	408,000	180.5	0.9	145	5,318,455	102.2	3.6	0	0	0.0	0.0
70,000千円以下	1	65,000	2	128,400	183.4	0.3	88	3,995,980	90.9	2.7	0	0	0.0	0.0
80,000千円以下	10	798,000	25	1,998,000	832.5	4.6	226	12,214,760	101.1	8.2	1	77,824	0.0	24.4
100,000千円以下	1	100,000	1	100,000	0.0	0.2	37	2,134,589	79.4	1.4	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	2	276,800	3	426,800	336.1	1.0	56	5,945,774	97.3	4.0	0	0	0.0	0.0
合 計	1,768	23,821,270	2,997	43,008,940	665.9	100.0	12,274	148,776,044	128.6	100.0	30	319,026	69.2	100.0
1件当たり保証金額		13,474		14,351										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	25	731,600	55	1,493,400	107.1	26.3	1,929	24,004,079	101.6	37.0	10	121,655	108.0	89.2
先端設備等導入関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	7,540	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	5,829	46.9	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	1	16,700	2	19,200	0.0	0.3	10	36,735	113.7	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	11	235,500	17	311,500	118.0	5.5	252	5,977,634	93.4	9.2	0	0	0.0	0.0
当 座 貸 越	0	0	0	0	0.0	0.0	11	441,762	99.9	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	2	9,000	3	12,000	120.0	0.2	21	147,020	115.0	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	14	58,975	117.3	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	0	0	0.0	0.0	40	2,365,360	108.8	3.6	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	0	0	0.0	0.0	6	510,400	99.4	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	4	86,384	86.5	0.1	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	8	483,500	24	1,623,500	0.0	28.6	33	1,537,611	1,289.6	2.4	0	0	0.0	0.0
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	332	2,316,446	63.5	3.6	0	0	0.0	0.0
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,800	10.9	0.0	0	0	0.0	0.0
危機関連保証	6	340,000	11	660,000	0.0	11.6	8	480,000	0.0	0.7	0	0	0.0	0.0
借 換	4	125,000	9	185,000	102.8	3.3	805	13,402,809	89.5	20.7	1	1,650	4.7	1.2
新 1 0 0 0	0	0	1	10,000	217.4	0.2	78	213,696	96.6	0.3	0	0	0.0	0.0
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	14	91,252	58.0	0.1	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	1	12,700	0.0	0.2	29	819,162	81.1	1.3	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	30,963	86.0	0.0	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	0	0	0.0	0.0	22	906,514	88.1	1.4	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	10	50,990	20	105,490	44.3	1.9	471	2,397,801	151.7	3.7	3	13,057	150.1	9.6
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,336	78.1	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	48	465,000	108	1,246,000	85.8	21.9	658	8,751,846	110.6	13.5	0	0	0.0	0.0
経営力向上関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	3	137,068	117.1	0.2	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	38,135	95.3	0.1	0	0	0.0	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	116,000	0.0	0.2	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	100.0	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	115	2,457,290	251	5,678,790	149.1	100.0	4,750	64,890,787	100.8	100.0	14	136,362	67.0	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	13	281,600	18	334,600	64.4	0.9	139	1,908,926	107.8	2.9	0	0	0.0	0.0
経営振興資金	6	107,080	16	285,680	68.0	0.8	664	5,843,890	118.6	8.7	2	27,261	180.3	26.9
組織強化育成資金	0	0	0	0	0.0	0.0	13	72,861	87.3	0.1	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	3	13,460	7	54,960	69.3	0.1	477	1,972,843	113.7	3.0	4	12,200	1,248.5	12.0
創業者支援資金	14	69,100	28	144,400	94.3	0.4	471	2,426,496	143.4	3.6	3	16,825	361.9	16.6
ベンチャー支援資金	0	0	1	4,000	0.0	0.0	38	395,159	113.6	0.6	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	1	82,928	59.5	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	695	8,045,800	1,721	23,178,500	80,761.3	62.8	1,991	28,464,499	6,611.4	42.6	0	0	0.0	0.0
中小企業再生支援資金	2	25,380	4	96,940	77.6	0.3	126	4,185,204	104.3	6.3	0	0	0.0	0.0
雇用創出促進資金	2	28,000	4	53,000	96.4	0.1	105	1,430,295	145.4	2.1	1	9,246	0.0	9.1
オキナワ型産業振興	0	0	0	0	0.0	0.0	8	173,510	163.9	0.3	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	4	18,300	9	40,250	35.3	0.1	519	1,705,272	115.9	2.6	1	1,077	13.6	1.1
新事業分野進出資金	0	0	1	5,660	13.8	0.0	47	447,945	97.9	0.7	0	0	0.0	0.0
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,739	71.2	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	2	19,300	13	134,000	30.4	0.4	1,091	12,338,379	96.5	18.5	3	34,803	28.9	34.3
沖縄県コロナ対応資金	906	12,561,960	906	12,561,960	0.0	34.0	408	5,404,658	0.0	8.1	0	0	0.0	0.0
【 総 合 計 】	1,647	21,169,980	2,728	36,893,950	1,866.0	100.0	6,099	66,854,604	216.0	100.0	14	101,412	47.3	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	28	51,155	71.8	34.0	1	3,427	100.0	100.0
宜野湾市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	12	21,943	73.1	14.6	0	0	0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	5	10,211	74.5	6.8	0	0	0	0.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,711	60.8	1.1	0	0	0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0
沖 縄 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	18	55,291	67.3	36.8	0	0	0	0.0
宮古島市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	9,872	117.9	6.6	0	0	0	0.0
豊見城市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	190	31.1	0.1	0	0	0	0.0
総 合 計	0	0	0	0	0.0	0.0	68	150,373	72.0	100.0	1	3,427	100.0	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	2	79,000	9	163,200	55.4	37.4	527	4,787,519	80.4	28.4	0	0	0.0	0.0
ク イ ッ ク マ ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,365	99.0	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	2	101,000	4	191,000	70.2	43.8	572	9,863,886	83.1	58.4	1	77,824	662.5	100.0
即 銭 力 7	2	14,000	3	18,000	34.0	4.1	172	627,880	84.8	3.7	0	0	0.0	0.0
沖縄TKC会員税理士	0	0	1	4,000	8.5	0.9	52	1,338,496	93.9	7.9	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーⅡ	0	0	1	60,000	600.0	13.8	33	258,133	134.1	1.5	0	0	0.0	0.0
商工中金協同融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	6	194,000	18	436,200	64.5	100.0	1,357	16,880,278	83.6	100.0	1	77,824	180.2	100.0

新型コロナウイルス感染症対応について（保証制度一覧）

沖縄県信用保証協会では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまへの資金繰り支援策として各種制度でサポート致します。お気軽にご相談下さい。

1. 沖縄県制度

「沖縄県新型コロナウイルス感染症対応資金」（令和2年5月1日受付開始）

→ **限度額が拡充されました！（6月22日より開始）**

◆実質無利子（当初3年間）◆無担保・据置最大5年◆信用保証料（全額または半額補助）

「沖縄県新型コロナウイルス感染症対応資金」			
融資対象者	県内において本店を有し3ヶ月以上継続して同一事業を営む中小企業者、協同組合等で、下記認定を受けたもの		
認定書種類	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	危機関連保証
責任共有	対象外	対象	対象外
資金使途	経営の安定に必要な資金（運転資金、設備資金、運転・設備資金）		
融資限度額	4,000万円（3,000万円から拡大されました）		
融資期間	運転資金・設備資金ともに10年（据置5年以内）		
返済方法	原則、均等分割返済（保証期間が1年以内の場合は一括返済も可能）		
融資利率（補給有）	セーフティネット保証4号 0.80%	セーフティネット保証5号 1.60%	危機関連保証 0.80%
保証料率（補助有）	0.00%	①0.425%または0.525%（※経営者保証免除対応時） ②個人（小規模）、売上15%以上減少の個人（小規模以外）または法人：0.00%	0.00%
	○経営者保証免除・・・①資産超過 ②法人・個人の分離 ○条件変更に伴う変更保証料（0.85%）は補助の対象外となります。		
担保	原則不要（既設定根抵当権除く）		
保証人	原則、法人代表者を除き不要（法人代表者については、一定の要件を満たす場合は不要）		
取扱期間	令和2年5月1日から令和2年12月31日までに保証申込を受付し、かつ、令和3年1月31日までに融資実行されたもの（6月22日保証承諾分から適用）		
モニタリング	取扱金融機関は、据置期間が1年を超える場合は、据置期間中のモニタリングを行い、半年に一度、信用保証協会へ報告		
借換について	借換可否整理表をご覧ください		

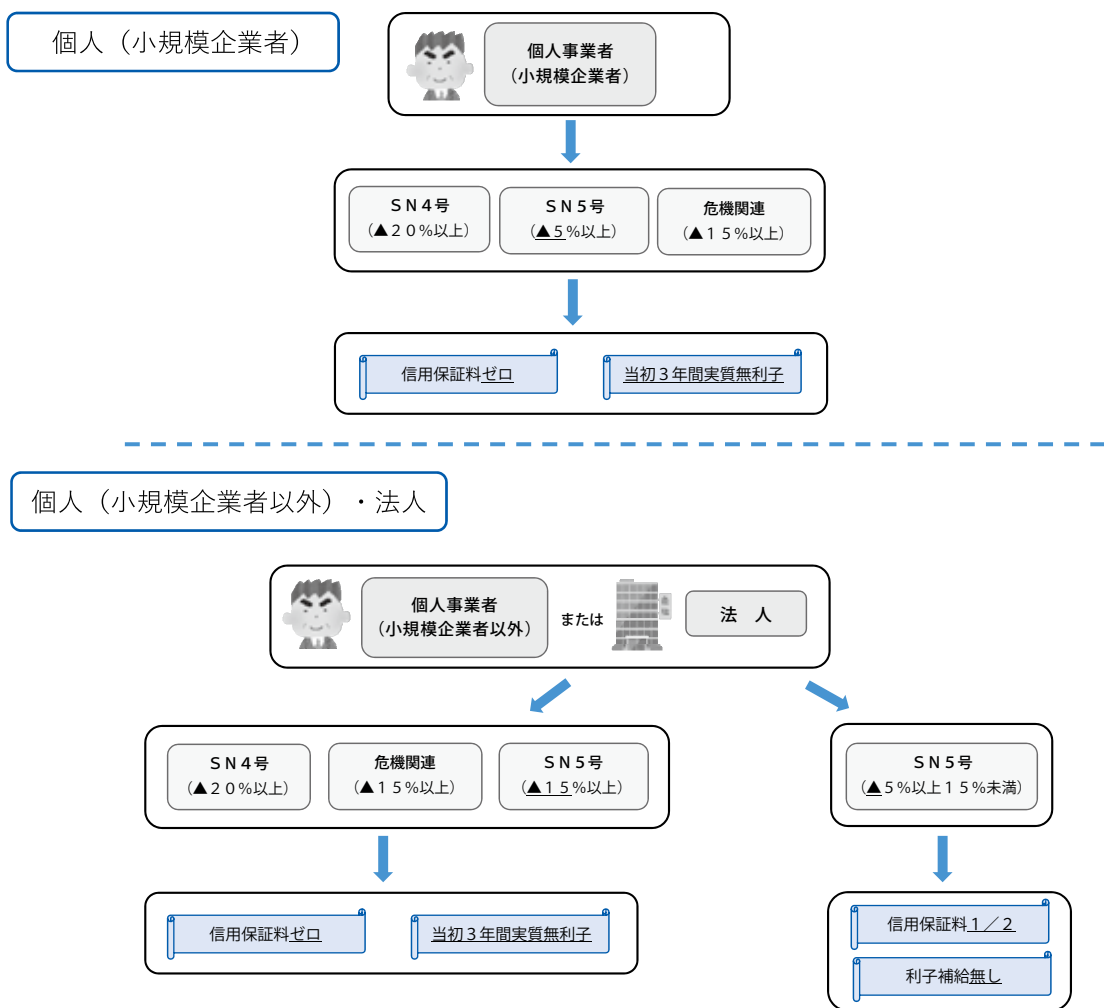
貸付実行日	責任共有	SN4号	SN5号	危機関連
1/28以前	対象	×	○	×
	対象外	○	○	○
1/29～制度前日	対象	○	○	○
	対象外	○	○	○
制度取扱開始（5/1）後 ※改正6/22	対象（本制度）	○	×（注）	○
	対象（本制度以外）	×	○	×
	対象外（本制度）	×（注）	×（注）	×（注）
	対象外（本制度以外）	○	○	○

●次に掲げる場合を除き、本制度の保証を本制度の保証で借換えることはできません。

（整理表（注）については、②に該当する場合は借換可能です）

- ①責任共有制度の対象となる本制度の保証（SN5号）を、責任共有制度対象外（100%保証）となる本制度の保証で借換える場合
- ②法人代表者の連帯保証が付された本制度の保証を、経営者保証免除対応を適用した本制度の保証で借換える場合

信用保証料補助と利子補給について



小規模企業者とは・・・常時使用する従業員の数が20人以下（商業又はサービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）を主たる事業とする事業者については5人以下）

沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」			
融資対象	融資対象4（知事認定災害）	融資対象5	融資対象6
災害等	新型コロナウイルス感染症	セーフティネット4号・5号	危機関連保証
融資対象者	県内において同一事業の事業歴が1年以上 ※令和2年新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者は3カ月以上 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者、協同組合等 ※首里城火災・豚熱（CSF）の影響を受けた事業者も対象 中小企業信用保険法第2条第5項に基づくセーフティネットの適用について市町村長から認定を受けた者 中小企業信用保険法第2条第6項に基づく危機関連保証の適用について市町村長から認定を受けた者		
資金使途	災害等被害対応に係る事業資金		
融資限度額	3,000万円 ※1事由につき （融資対象5→一般保証と別枠、融資対象6→一般保証、経営安定保証と別枠）		
融資期間	運転資金7年（据置1年） 設備資金10年（据置1年）		
融資利率	0.90%	0.80%（5号は1.60%）	0.80%
保証料率	0.00%（県による全額補助） ※セーフティネット5号は0.55%		
責任共有	対 象	対象外（5号は対象）	対象外

2. 協会制度

協会制度（国）			
認定書	経営安定関連保証4号 （セーフティネット保証）	経営安定関連保証5号 （セーフティネット保証）	危機関連保証
融資対象者	別紙概要参照（経済産業省HPより）		
売上高等 減少基準	▲20%	▲5%	▲15%
資金使途	経営安定に係る事業資金		
融資限度額	無担保8,000万円 有担保2億円 ※一般保証と別枠		無担保8,000万円 有担保2億円 特別小口2,000万円 ※一般保証、経営安定関連保証と別枠
融資期間	運転資金7年（据置6カ月） 設備資金10年（据置1年）		10年以内（据置2年）
融資利率	金融機関所定利率		
保証料率	0.85%	0.75%	0.80%（特小0.6%）
責任共有	対象外	対象	対象外

セーフティネット保証 4 号の概要

(参考資料)

1. 制度概要

- 自然災害等の突発的事由（噴火、地震、台風等）により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、災害救助法が適用された場合及び都道府県から要請があり国として指定する必要があると認める場合に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の100%を保証する制度。

(参考：信用保険法第2条第5項第4号)

災害その他の突発的な事由であつて、その発生に起因して相当数の中小企業者の事業活動に著しい支障を生じており、かつ、その事業活動が特定の地域内に限られている認められるものとして経済産業大臣が指定するものに起因して、その地域内に事業所を有する中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じていると認められる地域として経済産業大臣が指定する地域内に事業所を有する中小企業者であり、かつ、当該中小企業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

2. 対象中小企業者

- (イ) 指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。
 - (ロ) 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
- (売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容（保証条件）

- ①対象資金：経営安定資金
 - ②保証割合：100%保証
 - ③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円 → $\left\{ \begin{array}{l} \left[\begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内} \end{array} \right] \\ + \\ \left[\begin{array}{l} \text{【別枠保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内} \end{array} \right] \end{array} \right\}$
- ※セーフティネット保証5号とは併用可だが、同じ枠になる

セーフティネット保証 5 号の概要

1. 制度概要

- 全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度。

(参考：信用保険法第2条第5項第5号)

その業種に属する事業について主要な原材料等の供給の著しい減少、需要の著しい減少その他経済産業大臣が定める事由が生じていることにより当該事業を行う中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じていると認められる業種として経済産業大臣が指定するものに属する事業を行う中小企業者であり、かつ、当該事業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

2. 対象中小企業者

- ①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少。
- ※時限的な運用緩和として、2月以降直近3ヶ月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3ヶ月間の売上高等の減少でも可。
- 例) 2月の売上高実績 + 3月、4月の売上高見込み
- ②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。
- (売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容（保証条件）

- ①対象資金：経営安定資金
 - ②保証割合：80%保証
 - ③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円 → $\left\{ \begin{array}{l} \left[\begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内} \end{array} \right] \\ + \\ \left[\begin{array}{l} \text{【別枠保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内} \end{array} \right] \end{array} \right\}$
- ※セーフティネット保証4号とは併用可だが、同じ枠になる

危機関連保証の概要

(参考資料)

1. 制度概要

○東日本大震災やリーマンショックといった危機時に、全国・全業種※を対象として、信用保証協会が通常の保証限度額（2.8億円）及びセーフティネット保証の保証限度額（2.8億円）とは別枠（2.8億円）で借入債務の100%を保証する制度。※保証対象業種に限る。

2. 対象中小企業者

○指定案件に起因して、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること。
(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容（保証条件）

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：100%保証

③保証限度額：一般保証等とは別枠で2億8,000万円 →

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \\ + \\ \text{【セーフティネット保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \\ + \\ \text{【危機関連保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right\}$$

新型コロナウイルス感染症に係る認定基準の運用緩和について

○前年実績の無い創業者や、前年以降店舗や業容拡大してきた事業者の方についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合には、セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証が利用できるように認定基準の運用を緩和。

【対象となる方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障を生じている、次の方

①業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者

②前年以降の店舗増加等によって、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者

【認定基準】

(現状)

対前年と比較

最近1ヶ月の売上高等と
前年同月を比較
+
その後2ヶ月間(見込み)を含
む3ヶ月の売上高等と前
年同期を比較

運用
緩和

(緩和後)

新型コロナウイルスの影響を受ける前などを基準として比較

最近1ヶ月の売上高等と最近1ヶ月を含む最近3ヶ月間の平均売上高等を比較

又は

最近1ヶ月の売上高等と令和元年12月の売上高等を比較

+
その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高等と令和元年12月の売上高等の3倍を比較

又は

最近1ヶ月の売上高等と令和元年10~12月の平均売上高等を比較

+
その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高等と令和元年10~12月の3ヶ月を比較

※上記の売上高等減少の基準については、セーフティネット保証4号は▲20%以上、セーフティネット保証5号は▲5%以上、危機関連保証は▲15%以上

【保証申込等に関するご相談】

業務部 保証第一課・保証第二課
TEL：098-863-5300
FAX：098-868-7320

【条件変更等に関するご相談】

経営支援部 経営支援課
TEL：098-863-5310
FAX：098-863-5316

新型コロナウイルス感染症に対する支援策について

経済産業省、厚生労働省等より各種支援策が公表されておりますので、お知らせいたします。詳細は、各省ホームページをご確認ください。

1. 持続化給付金について

感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受けている事業者に対する給付金です。

- （申請要領中小企業向け）

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_chusho.pdf

- （申請要領個人事業者向け）

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_kojin.pdf

- （持続化給付金に関するお知らせ）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

- 併せて、申請手順をわかりやすく解説した動画も公開されています。

<https://youtu.be/AllkUy3FAnU>

※電子申請が原則ですが、申請が困難な方のために「申請サポート会場」を開設しています。ご利用は完全事前予約制となります。詳細は事務局ホームページよりご確認ください。（<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>）

- なは市民協働プラザ2F（那覇市銘苅2-3-1）

- 浦添市 牧港 3-40-6 浦添市立中央公民館分館 2F

- 北中城村字ライカム1番地 イオンモール沖縄ライカム3F

- 名護市港2-1-1 名護市民会館2F

上記予約：0120-115-570（コールセンター）

2. 雇用調整助成金について

厚生労働省が中小企業を対象にした雇用調整助成金の特例措置を実施しています。

※助成額の上限引き上げや、緊急対応期間を9月30日まで延長するなど更なる拡充が行われました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

3. 国税に関する措置

（国税庁ホームページ）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm>

トップページ＞ 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について＞ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

4. 地方税に関する措置

(総務省ホームページ)

https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

トップページ> 新型コロナウイルス感染症対策関連> 地方行財政> 地方税制

5. 社会保険料に関する措置

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html

トップページ> 社会保険料の納付等について

(国税関係)

- ・ 納税の猶予制度の特例
- ・ 欠損金の繰戻しによる還付の特例
- ・ テレワーク等のための中小企業の設備投資税制
- ・ 文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用
- ・ 住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- ・ 消費税の課税選択の変更に係る特例
- ・ 特別貸付に係る契約書の印紙税の非課税

(地方税関係)

- ・ 徴収の猶予制度の特例
- ・ 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置
- ・ 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長
- ・ 自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
- ・ 住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る対応
- ・ 耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化
- ・ イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用に係る対応

(社会保険料関係)

- ・ 厚生年金保険料等の納付猶予の特例
- ・ 労働保険料等の納付猶予の特例

【各種支援策パンフレット】

🔍 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連



経済産業省

新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り

設備投資・販路開拓

経営環境の整備

本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。
[🔍 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連](#) で検索、
 または右のQRコードよりご確認ください。

また、最新情報については、e-中小企業ネットマガジン・中小企業庁
 Twitterでも、ご登録いただいた方に随時配信しております。

e-中小企業ネット
 マガジンの登録 ➡ [🔍 e-中小企業ネットマガジン](#) で検索、
 または右のQRコードよりご確認ください。

中小企業庁
 Twitterのフォロー ➡ [🔍 @meti_chusho](#) で検索、
 または右のQRコードよりご確認ください。

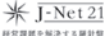
LINE公式
 アカウントのフォロー ➡ [🔍 @meti_chusho](#) で検索、
 または右のQRコードよりご確認ください。

令和2年6月5日19:00時点版

リンク集

Q. 都道府県、市町村など各自治体の支援策を知りたい。

A. 中小企業基盤整備機構が運営する情報発信サイト「J-Net21」にて、
 各自治体の支援策をまとめております。



J-Net21 [https://j-net21.smrj.go.jp/
support/tsdlje00000085bc.html](https://j-net21.smrj.go.jp/support/tsdlje00000085bc.html)



Q. 農林漁業者が活用できる資金繰り支援について知りたい。

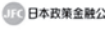
A. 農林水産省HPでは、資金繰りが困難な農林漁業者の皆様向けの
 資金繰り支援策を紹介しております。

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/
attach/pdf/index-25.pdf](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/index-25.pdf)



Q. 政府系金融機関、信用保証協会のHPを確認したい。

A. 日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用保証協会連合
 会HPでも、支援策を紹介しております。



日本政策金融公庫 [https://www.jfc.go.jp/n/finance/
saftynt/covid_19.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynt/covid_19.html)



商工中金 [https://www.shokochukin.
co.jp/disaster/corona.html](https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html)



全国信用保証協会連合会 [https://www.zenshinhoren.or.jp/
model-case/keiei-shisho.html](https://www.zenshinhoren.or.jp/model-case/keiei-shisho.html)





Q. コロナ対策を含む中小企業向けの支援策を検索したい。

A. 補助金等の制度検索から電子申請までをサポートする「ミラサポplus」
 では、各種支援策をキーワードで検索することができます。



ミラサポplus [https://seido-navi.mirasapo-
plus.go.jp/catalogs](https://seido-navi.mirasapo-plus.go.jp/catalogs)



＜新型コロナウイルス感染症で影響を受ける沖縄県の事業者の皆様＞

事業継続・雇用維持のための国・県による支援策のご案内

2020年5月7日現在 内閣府沖縄総合事務局・沖縄県

個人事業主・フリーランス向け
中小企業向け
中堅企業向け
大企業向け

以下の支援策は、一部を除き、一定の売上減少が生じていることを要件としています。詳しくは各支援策の問い合わせ先にお問い合わせください。

1 家賃など幅広く使える返済不要の資金が必要

■ 個人事業主等に最大100万円が支給されます 個 中小 中堅

※売上が前年同月比50%以上減少の事業者が対象。
個人事業主・フリーランスは最大100万円。中堅・中小・小規模法人は最大200万円。

○問い合わせ先：持続化給付金コールセンター（0120-115-570）

■ 県の休業要請へ協力した事業者^{※1}に20万円が支給されます 個 中小

■ 飲食店^{※2}・小売店等^{※3}に支援金10万円が支給されます フリーランスを除く

※1、※3については、5月中旬までに詳細を公表予定。休業要請への協力金については、売上減少の要件はありません。
※2の飲食店については、休業要請対象施設を除く。

○問い合わせ先：沖縄県支援金等相談センター（098-851-9990）

2 雇用維持したいが休業手当の支払いが負担

個 中小 中堅 大

■ 8,330円/日を上限に最大10割の助成が受けられます

※8,330円/日を上限に、休業手当の一定割合の助成を受けられる制度。休業要請を受けた中小企業が解雇等を行わない場合等は10割助成（この場合も上限額は8,330円/日）

○問い合わせ先：沖縄労働局労働政策課（098-868-3701）及び各ハローワーク

3 事業継続のため運転資金の融資を受けたい

個 中小

■ 県内の主要金融機関^{※1}で、貸付当初3年間の実質無利子^{※2}・無担保・据置最大5年間の融資が受けられます

※1 取扱金融機関は、沖縄公庫、商工中金、沖縄銀行、琉球銀行、沖縄海邦銀行、コザ信金、JAおきなわ、みずほ銀行、鹿児島銀行。
※2 実質無利子化は3,000万円が上限（沖縄公庫の中小事業、商工中金の危機対応融資は1億円）。

※3 実質無利子化に係る利子補給は、一部金融機関においては、所定の利子を支払った後、申請により利子分を返金する方法。申請方法等の詳細は後日公表。

○問い合わせ先：各取扱金融機関

4 過去の融資の返済負担を軽減したい

個 中小

■ 過去の借入れを一部実質無利子に借換できます

※実質無利子化は3,000万円が上限（沖縄公庫の中小事業、商工中金の危機対応融資は1億円）。

○問い合わせ先：各取扱金融機関

5 税・社会保険料や各種固定費の支払いが心配

個 中小 中堅 大

- 【税】基本的に全ての税について納税の猶予が認められる場合があります。
- 【社会保険】厚生年金等の保険料納付の猶予が認められる場合があります。
- 【電気・ガス】電気・ガス料金の支払いについて電気・ガス事業者に対し柔軟な対応を要請しています。
- 【水道】工業用水道料金の支払が困難な場合、納期限の延期、基本使用水量の減量に応じることが可能です。
- 【家賃】国土交通省より、賃貸する側が賃料を減免した場合、それによる損失は税務上の損金として計上できることが明確化され、賃料の減免を行いやすい環境が整備されています。

問い合わせ先

前ページにある各種制度の問い合わせ先のほか、以下の問い合わせ先もご利用できます。

○無利子融資等に関する問い合わせ先

沖縄振興開発金融公庫	098-941-1795
沖縄県信用保証協会	098-863-5300
沖縄県商工労働部中小企業支援課	098-866-2343
その他、各金融機関（沖縄銀行、琉球銀行、商工中金、沖縄海邦銀行、コザ信金、JAおきなわ、みずほ銀行、鹿児島銀行）	

○経営に関する各種相談先

沖縄県よろず支援拠点	098-851-8460
沖縄総合事務局中小企業課	098-866-1755

また、本資料でご紹介した国・県の支援策のほか、各市町村でも支援策を講じている場合があります。詳しくは各市町村にお問い合わせください。

※沖縄総合事務局経済産業部では、メルマガジン及びTwitterにて最新情報を随時配信しております。右側のQRコードから登録をお願いいたします。



メルマガ配
信登録



Twitterアカ
ウント

「事業承継特別保証制度」の申込資格要件改正について

令和2年4月1日より開始しております「事業承継特別保証制度」について、新型コロナウイルス感染症拡大影響を考慮して申込人資格要件が下記のとおり変更（6月15日より）されましたのでお知らせ致します。詳細は下記お問い合わせ先へご相談下さい。

【申込人資格要件 ※④下線部が改正となります】

次の（１）又は（２）に該当し、かつ、（３）に該当する中小企業者

- （１）保証申込受付日から３年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人
- （２）令和２年１月１日から令和７年３月３１日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から３年を経過していないもの

（３）次の①から④までに定める全ての要件を満たすこと

①資産超過であること

②EBITDA有利子負債倍率（注）が10倍以内であること

（注）EBITDA有利子負債倍率

$$= (\text{借入金} \cdot \text{社債} - \text{現金}) \div (\text{営業利益} + \text{減価償却費})$$

③法人・個人の分離がなされていること

④返済緩和している借入金がないこと

※④については申込日が危機関連保証制度の期間中（令和3年1月31日まで）である場合においては、判断基準日を申込日または危機関連保証制度の始期の前日（令和2年1月31日）とすることも可能です。

【制度概要】

保証限度額	2億8,000万円 (組合等の場合は4億8,000万円)
対象資金	事業資金 既存のプロパー借入金（個人保証あり）の本制度による借り換えも可能 (ただし、一定の期間内に事業承継を実施した法人に対しては、事業承継前の借入金に係る借換資金に限る)
返済方法	一括返済又は分割返済
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内（据置期間は1年以内）
信用保証料率	0.45%～1.90% 0.20%～1.15%（経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合）
担保	必要に応じて徴求
保証人	徴求しない
貸付金利	金融機関所定利率
申込方法	金融機関経由（与信取引のある金融機関に限ります）
添付資料	信用保証協会所定の申込資料のほか、次の資料が必要 (1) 事業承継計画書 (2) 財務要件等確認書 (3) 借換債務等確認書（既往借入金を借り換える場合） (4) 他行借換依頼書兼確認書 (既往借入金を借り換える場合で、申込金融機関以外からの借入金を含む場合) (5) 事業承継時判断材料チェックシート (経営者保証コーディネーターによる確認を受け、上記0.20%～1.15%の信用保証料率の適用を受ける場合)

業務部 保証第一課・保証第二課 TEL：098-863-5300
経営支援部 経営支援課 TEL：098-863-5310
創業支援課 TEL：098-863-5303

令和2年度県融資制度の主な改正概要について

(令和2年4月申込分より)

(1) 融資利率・保証料率の変更について

令和2年度において、融資利率・保証料率の変更はございません。

(2) 中小企業セーフティネット資金の業歴要件緩和について

これまで、業歴1年が条件とされてきましたが、令和2年度コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者、協同組合等は、県内において3ヶ月以上継続して同一事業を営んでいれば、融資対象となります。

※コロナウイルス感染症以外の事由については、これまで通り業歴1年が要件となります。

(3) 資金繰り円滑化借換資金（融資対象2）への対象追加について

同制度において、危機関連保証（中小企業信用保険法第2条6項）が追加となりました。

【要件概要】・1年以上事業継続。下記に該当する特例中小企業者

- ① 金融取引に支障を来し、資金調達が必要なもの。
- ② 最近3カ月の売上高が前年比15%減少し、かつ
その後3カ月の売上高が15%減少見込であること

※ご利用に際しては、市町村の認定書が必要となります。

(4) 利子補給対象資金の見直しについて

令和2年度より新事業分野進出資金および創業者・事業承継支援資金（創業者支援貸付）の2制度は、利子補給制度の**対象外**となります。

※雇用創出促進資金、ベンチャー支援資金については、前年度に引き続き利子補給の対象となります。

(5) 決算書の提出について

これまで、県制度融資お申込みの際は決算書3期分の提出が必要でしたがお客様の利便性を考慮し、令和2年度より2期分の提出に変更となりました。

※沖縄県融資制度の詳細については、パンフレット及びホームページでご確認下さい。その他、融資制度に関するご質問については、下記窓口までお願いします。

【お問合せ先】 保証第一課・保証第二課 TEL：098-863-5300

「経営力向上計画申請」の電子申請について

「経営力向上計画に係る認定申請書」について、令和2年4月より経営力向上計画申請プラットフォームから電子申請ができるようになります。

【電子申請のメリット】

- ・ 申請書作成に当たり記入項目のエラーチェックや自動計算等のサポート機能の活用
- ・ 申請書の郵送費用が不要

※「経営力向上計画」…経営力向上のための人材育成や財務管理、設備津市などの取組を記載した「経営力向上計画」の申請書を担当省庁に提出し認定されると、中小企業経営強化税制（即時償却等）や各種金融支援等が受けられます。

中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

経営力向上計画の申請をお考えのみなさまへ

経営力向上計画申請プラットフォームで電子申請が可能になります！！

現在、郵送でご提出いただいていた「経営力向上計画に係る認定申請書」は、令和2年4月より **経営力向上計画申請プラットフォーム** (<https://keijoukeikaku.force.com/>) から電子申請できるようになります。ログインに **GBizID**が必要ですので事前の取得をお願いします。

※ 電子申請ができるのは、経済産業省や一部省庁（国土交通省、農林水産省、環境省及び文部科学省（下部））宛ての申請に限られます。
※ 電子申請ができない場合、申請の可否は確認する必要がありますが、基本的に経営力向上計画申請プラットフォームで申請書を作成し、PDF出力することができます。
⇒ 申請書の作成データがシステムに保存され、事後変更申請書を作成する際に活用できます。

✓ 郵送不要の電子申請が可能になります

従来の申請フロー（紙申請）と比較して、申請書の作成・提出が大幅に簡便化されます。

システムへのログイン → 申請書を作成 → 電子申請 → 経営力向上計画認定

✓ GBizIDの取得の流れ

1. 「GBizID」のサイトから、GBizIDの申請書を作成します。
2. 申請書が承認されると、メールが送られてきます（承認は数日かかります）。
3. メールに記載されたURLをクリックし、パスワードを設定したら完了です。
4. メールに記載されたURLをクリックし、パスワードを設定したら完了です。

※ GBizIDの取得と経営力向上計画の申請、GBizIDの活用は別々です。

「経営力向上計画」について

経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」の申請書を担当省庁に提出し認定されると、中小企業経営強化税制（即時償却等）や各種金融支援等が受けられます。

電子申請のメリット

- ・ 申請書作成に当たり記入項目のエラーチェックや自動計算等のサポート機能を活用することが可能です。
- ・ 申請書の郵送費用が不要になります。

※ 以下は経済産業省宛に提出する電子申請の場合
※ 認定は申請後21日（紙の申請書は30日）に経過します。
※ 認定後は承認されます。システムからダウンロードすることが可能です。

電子申請方法

1. **経営力向上計画申請プラットフォーム** (<https://keijoukeikaku.force.com/>) で「GBizID」のログイン/登録。事前にも取得したGBizIDのアカウントIDとパスワードを入力してログインします。
2. 「事業者メニュー」画面で会社情報の登録をします。
3. 「事業者メニュー」画面の「経営力向上計画に係る認定申請書」の作成ボタンをクリックすると、入力フォームに沿って申請書を作成することができます。
4. 全ての申請項目を入力し終えると、④電子申請可能な場合：「申請ボタン」をクリックし、⑤電子申請できない場合：「PDF出力」がでますので、まず「印刷」ボタンをクリック、次に「PDF出力」ボタンをクリック、ダウンロードした申請書を指定省庁に提出してください。

新しい申請方法は、経営力向上計画申請プラットフォームのサイト内に掲載されている操作説明書でも参照ください。

【お問合せ】 経済産業省 中小企業庁 事業環境部 企画課
「経営力向上計画相談窓口」 03-3501-1957
・ 受付時間：平日9:30-12:00、13:00-17:00

GBizIDについて

法人、個人事業主のための政府が発行する共通アカウントです。
複数のオンライン行政手続をこのアカウントでご利用いただけます。

GBizIDにより経営力向上計画申請プラットフォームでもできること

	経営力向上計画申請書（承認待ちの申請書）	経営力向上計画申請	申請書印刷（承認済）
GBizID連携（承認待ちの申請書）	○	×	×
GBizID連携（承認済）	○	○	○

✓ GBizIDの取得方法

1. 「GBizID」のホームページ (<https://gbiz-id.go.jp/>) から「GBizID プライム作成」のボタンをクリックし、申請書を作成・ダウンロードします。
2. 必要事項を入力し、作成した申請書と印鑑証明書をGBizID運用センターに送付します（詳しくはGBizIDのホームページをご覧ください）。
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（承認は数日かかります）。
4. メールに記載されたURLをクリックし、パスワードを設定したら完了です。

最後にご確認ください

- ・ 「GBizIDプライム」アカウント登録には正金（代表者本人（事業主本人）の）のメールアドレス、承認証が必要です。
- ・ 審査に数日かかりますので、順延に承認を待つ覚悟をください。

【お問い合わせ】
「GBizID」ヘルプデスク 06-6225-7877
・ 受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祭日、年末年始を除く

沖縄県信用保証協会 組織体制

令和2年4月1日

組 織 体 制						
			主な業務	担当地域	TEL	FAX
本 所	役員付調査役		内部監査等		098-863-5077	098-863-6809
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理		098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援、条件変 更	全域	098-863-5310	098-863-5316
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
中部分室			保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871
北部連絡所				名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020
宮古連絡所				宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314
八重山連絡所				石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管 理 課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中 部 分 室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>